

大学生活において注意して欲しいこと

飲酒・薬物に関すること

飲酒事故に注意

大学生になるとゼミやサークルの繋がりから、歓迎会や懇親会に参加する機会が多くなります。短時間で大量のアルコールを摂取することにより、悪酔いや卒倒だけでなく、最悪の場合には、急性アルコール中毒により死亡するケースもあります。20歳未満の飲酒は法律で禁じられていることを再認識して、「自分の身体は自分で守る」という意識をもつとともに、決して、他人にお酒を強要しないようにしましょう。

☆イッキ飲み「するのは自殺」「させるのは殺人」

- **お酒は20歳になってから。ルールを守ってお酒を飲みましょう！**
 - ▶ お酒を飲めない人(アセトアルデヒドを分解できない人)は飲まない
 - ▶ コップ1杯程度で顔が赤くなる人(アセトアルデヒドの分解能力が不十分)は飲酒量を抑えて、顔が赤くなったらそれ以上は飲まない。
 - ▶ お酒を飲む際には、以下のことに十分注意しましょう
- 十分に食べながら飲む！
 - 強い酒は薄めて飲む！
 - 時間をかけてゆっくり飲む！
 - 遅くても0時までには止める！
 - 他人に無理に飲ませない！
 - 週に数日は休肝日を作る！



■ イッキ飲みによる急性アルコール中毒に注意

お酒に「酔う」とはアルコールにより脳が麻痺することであり、「酔い」の加減は血液中のアルコール濃度によって決まります。アルコール濃度が上昇すると、肝臓で分解されるまでは体内にアルコールが残っている状態が続きます。特に「イッキ飲み」は、血液中のアルコール濃度を急激に上昇させるため、急性アルコール中毒をもたらす危険性があります。また、他人に飲酒を強要することで強要罪や、死亡させた場合は傷害致死罪に問われる可能性があります。「イッキ飲み」は、するもの、させるもの、絶対にやめましょう。

いざという時のために

酔いつぶれた人の介護方法

- (1) 絶対に1人にしない
- (2) 衣服をゆるめて楽にする
- (3) 体温の低下を防ぐため、毛布などを掛けて暖かくする
- (4) 吐瀉物で窒息するのを防ぐため、横向きに寝かせる
- (5) 吐きそうになったら、抱き起さずに横向きの状態で吐かせる

こんな時は、すぐに救急車を！

- (1) 大いびきをかいて、グユツとつねっても全く反応が無い
- (2) 倒れて、口から泡をふいている
- (3) 体温が下がって全身が冷たい
- (4) 呼吸が異常に速くて浅い、または、異常にゆっくりで時々しか息をしない
- (5) 大量の血を吐いた



薬物乱用に注意

薬物の乱用は、自らの身体を蝕むだけでなく、家族や友人との人間関係を悪化させ、社会の秩序を乱すといった多大な影響を及ぼす可能性があります。薬物の所持は、法律でも厳しく規制されています。違反した場合は、薬物事犯として懲役に処せられます。危険ドラッグ 懲役3年以下、大麻 懲役5年以下、覚せい剤 懲役10年以下。薬物使用の誘いにはのらず、きっぱり断る勇気を持ちましょう。



薬物乱用防止について

加害者・被害者にならないために

自転車運転マナーに注意

最近では、自転車対歩行者の事故は増加傾向にあり、被害者側に重度後遺障が残る、死亡するなど深刻な事案もみられます。夜間の無灯火運転、信号無視、二人乗り、二台並んでの走行、歩道通行、右側通行・・・普段何気なく行っていないませんか？一時の不注意で、自身や他人の一生を狂わせないよう正しい自転車運転マナーを身につけ、安全な運転を心がけましょう！

■ 自転車事故の危険性

近年ではスマートフォンの使用や音楽を聴きながら運転したりすることによる交通事故が多発していることから、2024年11月に道路交通法が改正され、新しく罰則規定が整備されました。それにより、飲酒運転や、自転車の運転中にスマートフォン等で通話をする行為・画面を注視する行為が禁止され、罰則の対象となりました。自身のためにも、ルールを守って安全に使用しましょう。



キャンパス内外での置き引き・盗難・ひったくりに注意

▶ 座席に荷物を置いたままにしない！

大学内でカバンを置いたまま席を離れたり、仮眠している間に、カバンに入れておいた財布を盗まれるケースが目立ちます。貴重品は身につける習慣をつけ、荷物を置いたまま席をはずすことがないようにしましょう。

▶ 自転車には必ず施錠を！

京都府では窃盗総数のうち、自転車の盗難が3割を占めます。被害者の大半は大学生で無施錠が原因とされています。自転車には必ず施錠をして(できるだけ二重ロック)大切な自転車が盗難に遭わないよう注意してください。またロードバイクやマウンテンバイク等の高価な自転車での通学はお勧めしません。

▶ ひったくりに注意！

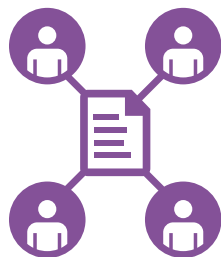
イヤホンを着用して音楽を聴いていた、携帯電話やスマートフォンを操作していると、気配を感じ取ることができず危険です。女子学生を中心に被害が多発していますので、十分に注意してください。

■ もしも被害にあってしまったら・・・

- ▶ 金融機関やカード会社、携帯電話会社などにすぐ届け出て、悪用されないようにしましょう。
- ▶ 両校地いずれかの学生支援課に相談しましょう。
- ▶ 警察に被害届を提出しましょう。

SNSの利用に注意

SNS(ソーシャルネットワーキングサービス)は、インターネットにアクセス可能であれば、誰でも簡単に情報交換ができる魅力的なメディアです。一方で、その危険性に気付かず、おしゃべり、独り言、日記のように書き込んだり、写真をアップする大学生がトラブルに巻き込まれるケースが後を絶ちません。①インターネット上には匿名性はなく自らの投稿は全世界に公開されてしまう、②一度掲載した情報は完全に削除することはできない、③大学時代の投稿のせいで就職活動時など将来に渡って影響を受ける可能性がある、④他人を誹謗中傷する投稿は法的に罰せられる場合がある、などを念頭において、十分に注意して利用するよう心がけてください。



個人情報の流出!

個人情報の流出は、インターネット上に限らず、アンケート調査などから、個人情報が流出し営業行為などに利用されるケースがあります。個人情報を求められた場合は、調査団体が信頼できるかどうかを慎重に見極めるよう注意してください。執拗な勧誘や契約を強いられた際には、両校地いずれかの学生支援課にご相談ください。万一、契約してしまった場合でも、クーリングオフ制度により、契約を解除することも可能です。このような事態に発展しないためにも、まずは不用意に個人情報を教えないようにしましょう。



※クーリングオフ制度

商品の購入申込後や契約後の一定期間内であれば、消費者が販売事業者に対して、申込の撤回や契約の解除ができる制度

悪質な宗教団体に注意

大学内や大学周辺において、宗教団体への入信を目的とした執拗な勧誘を受けたとの報告がされています。新入生は狙われやすいため、とくに注意するようにしてください。これらの団体の特徴として、サークル活動やボランティア活動への勧誘、ゼミのアンケート調査への協力、講演、セミナー、語学研修への参加などを装うことがあげられます。安易に個人情報を教えずに、不審に感じたときはきっぱりと断るようにしましょう。自分で解決できない場合は、両校地いずれかの学生支援課にご相談ください。また最近ではSNSを利用した勧誘も増えていますので、注意してください。



ブラックバイトに注意

採用時に合意した仕事内容や時間と実際の労働条件が異なる、研修期間中の給料が最低賃金を下回る、賃金(残業代)の未払いなど、労働契約上の問題に気付かないまま、学業に支障をきたすほどの労働を強いられる「ブラックバイト」が横行しています。アルバイトを始めるまえに契約条件を確認のうえ、何か疑問を感じたら、両校地いずれかの学生支援課もしくは学内の相談窓口ご連絡してください。

☆闇バイトに注意!

昨今では、大学生を含む若者がこの「闇バイト」により逮捕されるという事件が増えています。X(旧Twitter)やInstagramなどのSNSを通じて、「簡単で高収入」や「即日即金」など割の良いバイトのように見せかけて募集し、結果的に強盗や詐欺などに加担させられるというものです。やめたいと思っても、応募時に登録した個人情報を把握しているという優位性を利用して、自分自身や家族に危害を加えるなどの脅迫で服従させられ、やめることができず犯罪に巻き込まれてしまうというケースもあります。甘い言葉に騙されず、少しでも怪しいと感じたら、申し込まないようにしましょう。万一「闇バイト」に関わってしまったら、すぐに最寄りの警察署に相談をしてください。

悪質商法に注意

「あなたが選ばれました」「この講座は就職に有利です」「友達に紹介するだけでお金が入るアルバイトがあります」このような甘い文句に誘われて、悪徳商法(キャッチセールス、電話勧誘販売、マルチ商法など)の被害にあったというケースが発生しています。一度でもかかわりをもってしまうと、多額の借金を抱え込んだり、周りの人との信頼関係が崩れるなど、長期的な悪影響を及ぼすことが懸念されます。まず行動する前に一歩踏みとどまって、冷静に考えてください。万一このようなトラブルに巻き込まれた場合は、早急に両校地いずれかの学生支援課や京都府、京都市の消費者センターにご相談ください。



下宿への訪問者に注意

訪問者がマンションの設備点検等の理由を口にしても、決して部屋の中に入れないようにしてください。たとえ、制服を着ていたとしても安易に信用してはいけません。相手が応じない場合は、マンションの管理会社や大家さんに連絡しましょう。通常は、マンション内での設備点検や補修については、事前に通知されます。マンション内やその付近で不審者を見かけた場合は、両校地いずれかの学生支援課や最寄りの警察にご相談ください。



「性的同意」について

大学生になると一気に活動の場、交友関係が広がります。これまでにない人間関係も生まれてきます。また、これを機に人として大きく成長する時期でもあります。その中で、「知らなかった」では済ませられない「性的同意」について。

メディアで報道される大学生が関わる性暴力による心を痛める事件があとをたちません。

性暴力は、皆さんの身近で起こっていることもあります。気づかないまま加害者や被害者とならないように、「性的同意」について、しっかり理解することが必要です。

相手が望まない同意のない性的な行為、発言はすべて「性暴力」になります。

無理やり性的行為を行うものだけでなく、同意なく相手の肩に手を回したり、性的なジョークを言うことも「性暴力」です。

身体的な接触だけではなく、性に関すること、互いの「同意」が必要です。

性暴力が起きそうな場面や起きているその現場に遭遇した時、第三者が行動を起こすことで、性暴力を防止したり、被害を軽減することができます。

その介入方法には、5つあるとされています。みなさんができるところから始めてください。

▶5つのDとは？

Direct(直接介入)・・・

直接注意する。

ただし、自分と被害者の安全が確保されることを確認すること。

Distract(気を逸らす)・・・

周りの関心を集めるなどして、加害者に行動を起こさせないようにすること。

Delegate(委任する)・・・

周りの人に助けを求める。

Delay(後から対応する)・・・

その場で行動できなくても、あとで被害者に声をかけて寄り添う。

Document(記録する)・・・

証拠を残す。

ただし、被害者にその証拠の扱いをどうしたいかを確認すること。



その他

夜間の登下校に注意

夜間の登下校中に「見知らぬ人に後をつけられた、待ち伏せされた」「不審な人に声をかけられた」というケースが報告されています。夜間に帰宅する際には、公共交通機関を利用するようにしましょう。やむを得ず、徒歩で帰宅する場合には、できるだけ一人歩きは避け、音楽を聴いたり、携帯電話やスマートフォンを使用しながら歩かないよう注意してください。



大学の敷地内禁煙・大学周辺地域での喫煙場所に注意

同志社大学は敷地内全面禁煙です。大学周辺での学生の路上喫煙について、苦情が多数寄せられています。大学が定めたルールと地域で暮らすマナーを守りながら学生生活を送るようにしましょう。



こちらに合わせてCheck!

No Moreトラブル セミナー編

- 大学生がアルコール関連問題と距離を縮める基礎講座



- 薬物のない学生生活のために



- SNSの危険性と大学生を巻き込むトラブル



*動画の視聴には、同志社大学シングルサインオンへのログインが必要です。